



10月1日は「平和・国際都市 渋谷の日」



昭和7年10月1日は渋谷町、千駄ヶ谷町、代々幡町の3町合併により渋谷区が誕生した日です。

区は、平成14年に条例を制定し、10月1日を「平和・国際都市 渋谷の日」と定め、区民の皆さんと区の連携により、平和と国際交流による文化都市を創造し、区民福祉の進展を図ることを宣言しました。

施設を無料開放します

スポーツ施設			
施設名	時間	対象	
スポーツセンター ☎3468-9051 FAX3468-9133	壁打ちテニスコート	9:00~20:20	区内在住・ 在勤・在学 の人
	プール・トレーニング室	9:00~21:00	
猿楽トレーニングジム(トレーニング室) ☎3461-3447 FAX3461-3448	9:00~21:00		
代官山スポーツプラザ(プール) ☎5428-0831 FAX5428-0832	9:00~21:00		
ひがし健康プラザ(プール) ☎5466-2291 FAX5466-2292			
中幡小学校温水プール ☎3376-1069 FAX3376-1072			
上原中学校温水プール ☎3460-7531 FAX3460-7531		9:00~19:00	
渋谷本町学園温水プール ☎3373-1303 FAX6276-3810	9:00~17:00		

※各プールの入場は閉館1時間前まで、詳しくは各施設にお問い合わせください。

リフレッシュ氷川(和室) ☎5466-7700 FAX5466-1101	☎5466-7700 FAX5466-1101
▶時間 9:00~17:30 ▶対象 区内在住・在勤・在学の人	
勤労福祉会館(体育館・卓球室) ☎3462-2511 FAX3462-2022	☎3462-2511 FAX3462-2022
▶時間 9:00~21:00 ▶対象 区内在住・在勤・在学の人	
※室内用運動靴、バドミントン・卓球用具は持参	
ふれあい植物センター ☎5468-1384 FAX5468-9385	☎5468-1384 FAX5468-9385
▶時間 10:00~18:00(入園は17:30まで)	
重要文化財 旧朝倉家住宅 ☎3476-1021 FAX3476-1025	☎3476-1021 FAX3476-1025
▶時間 10:00~18:00(入館は17:30まで)	
白根記念渋谷区郷土博物館・文学館 ☎3486-2791 FAX3486-2793	☎3486-2791 FAX3486-2793
▶時間 11:00~17:00(入館は16:30まで)	

☎文化振興課交流推進係(☎3463-1142 FAX3464-3406)

渋谷区少年少女合唱団 第4回定期演奏会

- ▶日時 11月19日(日)14:00開演(13:00開場)
- ▶会場 文化総合センター大和田4階さくらホール
- ▶曲目 ♪わらべうた、ラ ヴィオレッタ、シャジャブとガイミ
♪「童謡唱歌・四季メドレー」お正月、たき火、春の小川
♪「ディズニーメドレー」ハイ・ホー、狼なんかこわくない、ミッキー
マウス・マーチ ほか

▶指揮 掛江みどり、藤澤幸義子

▶ピアノ 山中惇史、京増修史

▶申込 入場整理券を9月30日から文化総合センター大和田3階ホール事務室で配布(10:00~19:00)、なくなり次第終了

※当日、入場整理券を持参してください。

※全席自由、5歳以上入場可

※車イス席はホール事務室へ(☎3464-3252)



☎文化振興課交流推進係
(☎3463-1142
FAX3464-3406)

トルコ民族舞踊パフォーマンス 「ダンスダンスイスタンブル」

- ▶日時 10月18日(水)19:30開演(18:30開場)
- ▶会場 文化総合センター大和田4階さくらホール
- ▶内容 トルコ・日本の舞踊グループとエブル・コンテンポラリーアーティストとの豪華コラボパフォーマンス
- ▶費用 3,000円(当日3,500円)
- ▶申込 9月19日から電話・メールで(全員の氏名・連絡先を明記)、ユヌス・エムレ インスティテュート東京トルコ文化センターへ(☎6452-9258 ☒tokyo@yunusemre.or.jp)



☎文化振興課交流推進係(☎3463-1142 FAX5458-4973)

9月28日(木)から 第3回区議会定例会が開かれます

主に28年度各会計歳入歳出決算が審査されます。本会議は通常、初日と2日目に一般質問、最終日に議案の議決などが行われます。どなたでも傍聴できます(車イスでの傍聴可)。また、初日は手話通訳者を配置します(2日目以降は希望制)。

※詳しくは、区議会だより、区議会HPをご覧ください。

▶会場 区役所仮庁舎第2庁舎2階議場

☎定例会は 区議会事務局議事係(☎3463-1073)

手話通訳は 庶務係(☎3463-1094)

区議会だより・HPは 調査係(☎3463-1096 共通FAX5458-4939)

河津さくらの里 しづや

宿泊者限定の
お得な情報

10月 伊勢エビのサービス(平日限定)※宿泊初日の夕食時に提供

11月 秋バラと星空観察

▶日程 11月16日(木)・17日(金)

▶内容 河津バガテル公園での秋バラガイドと星空観望会

▶費用 1人500円(入園料)



☎河津さくらの里しづや(☎0558-32-1020 FAX0558-32-2830)

9月20～26日は「動物愛護週間」 しつけとマナーを考えてみませんか

大切な家族の一員であるペット。かわいがるだけでは、適切な飼育とはいえません。飼っている人もいない人も気持ちよく暮らせるよう、マナーを確認しましょう。

ペットを迎える前に

- ✓ 鳴き声やトイレなどのしつけができますか
- ✓ 世話や遊びの時間を作れますか
- ✓ 命ある限り、飼い続けることができますか

● 猫を飼っている人へ ●

● 屋内で飼育しましょう

トイレや爪とぎを用意し、運動ができる工夫をすれば、屋内でもストレスを与えずに飼えます。

● 不妊・去勢手術をしましょう

飼い主のいない猫を増やさないために、区は飼い猫の不妊・去勢手術費用の助成をしています。



● 地域ネコ活動を実施しています ●

行政・ボランティア・住民が協力して、「飼い主のいない猫」の不妊・去勢手術をし、地域の理解と協力を得ながら「地域で管理された猫」としていく取り組みです。

● 登録ボランティア制度

地域ネコ活動を円滑に進めるには、トイレのしつけや見守り方法などの知識や経験が必要です。これらを多くの人に伝え、活動の輪を広げていくのが登録ボランティアです。

● 犬を飼っている人へ ●

● 散歩のときは

リード(引き綱)をつける。ふん・尿は、飼い主が責任をもって処理をする。

散歩の必需品▶首輪・リード、処理袋(新聞紙)、水の入ったペットボトル

● 犬の登録と予防注射

一生に一度の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

● 身元の表示をしましょう

迷子になったときのために、鑑札(登録時に交付)をつけましょう。

● 人をかんでしまったら

24時間以内に保健所に連絡し、48時間以内に獣医師の検診を受けてください。



● 犬の登録・死亡届、狂犬病予防注射済票の交付、猫の保護用ケージの貸し出し、地域ネコ活動の取り組み
生活衛生課事業係(☎3463-2246 FAX5458-4943)

● 犬や猫がいなくなったとき

生活衛生課事業係(☎3463-2246 FAX5458-4943)
東京都動物愛護相談センター(☎3302-3507)
近所の交番

● ペットが死んだときの引き取り(有料)

渋谷区清掃事務所
(☎5467-4300 FAX5467-4301)

秋の交通安全運動 9月21～30日

やさしさが

走るこの街

この道路

交通事故を防ぐには、一人ひとりが「自らの安全は自らが守る」という自覚を持ち、互いに責任ある行動をとることが大切です。

ご参加ください

交通安全セレモニー(渋谷警察署主催)

- ▶日時 9月18日(祝)10:30から
- ▶会場 渋谷駅ハチ公前広場

交通安全パレード(原宿警察署主催)

- ▶日時 9月18日(祝)10:30から
- ▶会場 表参道

シニア交通安全フェスティバル(渋谷警察署主催)

- ▶日時 9月26日(火)10:30から
- ▶会場 リフレッシュ氷川

※詳しくは、各主催者へお問い合わせください。



◎交通少年団員募集

さまざまな活動や訓練を通して、交通安全を一緒に呼びかけてくれる小学生を募集しています。

詳しくは、各警察署へお問い合わせください。

◎29年度交通安全絵画コンクール

区内の小学生が描いた1,081点の中から、選ばれた作品をポスターやポケットティッシュのデザインとして交通安全啓発活動に役立てています。

【特選】神南小学校3年
富田 伶さん



☎土木清掃部交通政策主査(☎3463-1854 FAX5458-4908)、渋谷警察署(☎3498-0110)、原宿警察署(☎3408-0110)、代々木警察署(☎3375-0110)

10月1日(日)から コミュニティサイクルを始めます

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、気軽に自転車を借りて、返却することができるシステム「コミュニティサイクル」として、区内各所に専用駐輪場(ポート)と電動アシスト自転車を設置します。

詳しくは、ドコモ・バイクシェアHPをご覧ください。

☎土木清掃部管理係(☎3463-2774 FAX5458-4908)



福祉タクシー券(後期分)を交付します

▶交付日 9月25日(月)から

▶対象 区内在住で、次のいずれかに該当する人

- ・身体障害者手帳1・2級
- ・身体障害者手帳3級で、下肢・体幹・呼吸器(常時酸素吸入装置携帯)機能障害
- ・愛の手帳1・2度

▶申込 申込書を〒150-8010(住所不要)渋谷区役所障害者福祉課給付係へ郵送・持参

※申込書は前期分の交付時に配布しました。申込書がない人は、お問い合わせください。

☎障害者福祉課給付係(☎3463-1924 FAX5458-4935)



あなたの健康と生活を支えます

国民健康保険(国保)



国民健康保険に加入するには

▶加入要件

区内在住の人は、渋谷区国保に加入しなければなりません(次のいずれかに該当する人を除く)。

- ・後期高齢者医療制度の被保険者
- ・職場の健康保険、共済組合、船員保険の被保険者(組合員)とその被扶養者
- ・国民健康保険組合の被保険者
- ・生活保護受給者
- ・外国籍で在留期限が切れている、または在留資格が「外交」「短期滞在」、観光・保養や医療を受けることなどを目的とする「特定活動」の人
- ・外国籍で在留期間が3か月以下の場合で、日本に3か月を超えて滞在することを証明できない人

医療費の返還など

- 転出したときや、ほかの健康保険へ加入した場合は、渋谷区国保に届け出るとともに受診中の医療機関へ、保険が変わったことを伝えてください。
- 資格喪失後、渋谷区の国保で診療を受けた場合は、医療費を返還してください。

☎国民健康保険課給付係(☎3463-1776 FAX5458-4940)

保険料の支払いは口座振替で

▶申込に必要なもの

- ・本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)
- ・金融機関のキャッシュカード(手続き時に暗証番号が必要)

▶申込場所

区役所仮庁舎第1庁舎2階国民健康保険課、出張所・区民サービスセンター
※郵送による手続き可。詳しくは問い合わせてください。

●モバイルレジ

納付書1枚につき30万円までの保険料は、携帯電話・スマートフォンで納付できます。

利用方法

- 1 金融機関でインターネットバンキングの利用申込をする
- 2 アプリ「モバイルレジ」をダウンロードし、起動する
- 3 カメラで納付書に印刷されているバーコードを読み取る
- 4 納付内容、金額、金融機関を確認
- 5 インターネットバンキングで決済



▲モバイルレジダウンロードページ

☎国民健康保険課収納係(☎3463-1784 FAX5458-4940)

▶届出

世帯主は、世帯内に加入・喪失・変更など国保資格の異動があったときは、14日以内に届出が必要です。

加入の届出が遅れても資格が発生したときにさかのぼるため、過去の分の保険料が発生する場合があります。

※届出に必要な書類などは事前に問い合わせてください。

▶届出場所

区役所仮庁舎第1庁舎2階国民健康保険課、出張所・区民サービスセンター
※外国籍の人は出張所・区民サービスセンターでは手続きができません。

☎国民健康保険課資格賦課係(☎3463-1781 FAX5458-4940)

保険料を納めない

保険料の未納が続くと、財産の差し押さえや有効期間の短い国保証などを交付する場合があります。国保証に代えて交付する資格証明書で受診すると、医療費は一旦全額自己負担となります。

※保険料の支払いが困難な場合は相談してください。

☎国民健康保険課収納係(☎3463-1794 FAX5458-4940)

特定健康診査・特定保健指導を受けましょう

▶対象 区の国保に加入している40~74歳(昭和53年3月31日以前生まれ)の人

※受診は無料、対象者には受診券を送付しています。

4月2日以降新たに加入した人には申し出により受診券を送付します。

●特定健康診査とは

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した生活習慣病予防の観点から、問診、身体計測、腹囲・血圧測定、血液・尿検査などを行います。

●特定保健指導とは

特定健診の結果から、生活習慣の改善が必要な人には、保健指導を行います。メタボリックシンドロームの改善と予防に向けた取り組みにより、6か月後には設定した行動目標を達成し、身体状況や生活習慣に変化がみられるよう専門家が支援します。

対象者にはお知らせを送付します。

☎特定健康診査制度・資格は

国民健康保険課経理係(☎3463-1768 FAX5458-4940)

特定健康診査項目・特定保健指導は

地域保健課健康推進係(☎3463-2412 FAX5458-4978)

渋谷区コミュニティバス

バス停 移転のお知らせ

水道工事のため、バス停を移転します。

神宮の杜(もり)ルート(神宮前・千駄ヶ谷ルート)

日時	移転するバス停	移転後の臨時のバス停
9月25日(月)~31年1月(予定)	「[19] 千駄ヶ谷社会教育館(千駄ヶ谷・代々木駅方向)」	都営バス 千駄ヶ谷八幡前バス停(千駄ヶ谷駅方向)に設置

※反対方向の「[31] 千駄ヶ谷社会教育館バス停(渋谷駅方向)は移転しません。

バス停 一時休止のお知らせ

イベント開催に伴う交通規制のため、バス停を一時休止し、迂回運行を実施します。

丘を越えてルート(上原・富ヶ谷ルート)

日時	休止するバス停	臨時のバス停
9月22日(金)・23日(祝)終日	「[12] 古賀音楽博物館」 「[13] 上原小学校」	
9月22日(金)17:00以降 9月23日(祝)終日	「[15] はつらつセンター富ヶ谷」 「[16] 望星高校」	「[6] 富ヶ谷二丁目」 「[7] 富ヶ谷交差点」

本町・笹塚循環 春の小川ルート

日時	休止するバス停	臨時のバス停
9月23日(祝)・24日(日)終日	「[19] 本町五丁目」 「[20] 本町幼稚園」	区HPをご覧ください

☎土木清掃部交通政策主査(☎3463-1854 FAX5458-4908)



9月は「がん征圧月間」

— 日本人のためのがん予防法6項目

- 1 禁煙(受動喫煙にも注意)
- 2 飲むなら節度のある飲酒
- 3 食事は偏らずバランス良く
- 4 日常生活を活動的に
- 5 体重は適正範囲に
- 6 肝炎ウイルス、ピロリ菌の検査を

☎地域保健課健康推進係(☎3463-2412 FAX5458-4978)



「しぶやわたしの便利帳」を発行・全戸配布します

区のサービスや手続き、施設案内、地域情報などを掲載した生活情報誌「しぶやわたしの便利帳」を区と(株)サイネックスが協働発行し、区内全域へ各戸配布します。

▶体裁 A4判 カラー 約190ページ

▶配布期間 10月初旬~31日

▶配布の問い合わせ

(株)サイネックス埼玉支店(☎048-643-7120)

※10・11月の9:00~17:00(土・日曜日、祝日を除く)

☎広報コミュニケーション課広報聴係

(☎3463-1287 FAX5458-4920)



福祉用具購入費と住宅改修費の一部を支給します

● 福祉用具購入費

▶対象 腰掛便座、入浴補助用具、自動排泄処理装置の交換可能部品、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分

▶支給限度額(年間) 10万円

※都道府県が指定した特定福祉用具販売事業者からの購入に限ります。(通信販売は対象外)

● 住宅改修費

▶対象 手すりの取り付け、段差の解消、滑り防止などのための床材変更、引き戸など扉の取り替え、洋式便器への取り替え

▶支給限度額 20万円

※着工前に申請



● 共通事項

▶対象 介護保険で要支援・要介護と認定され、福祉用具購入または住宅改修を必要とする人

▶支給方法 次のいずれかの方法で支給

・事業者に全額支払った後で、保険給付分(対象費用の9割または8割)を受領する

・事業者の同意を得て、自己負担分(対象費用の1割または2割)を支払う

※支給対象とならない場合があります。事前にケアマネジャーなどに相談してください。

資金貸付制度

福祉用具購入費、住宅改修費などで、一時的に支払う費用が高額になり、支払いが困難な場合に、介護保険給付の見込額の範囲で資金を無利子で貸し付けています。希望する人は、事前に問い合わせてください。

☎介護保険課介護給付係(☎3463-1997 ☎5458-4934)

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳法の規定により、国・地方公共団体、公益性が高い統計調査・世論調査・学術研究などに対しては、住民基本台帳の一部(住所・氏名・生年月日・性別)の閲覧が認められています。

※詳しい閲覧状況は、区HPまたは区役所仮庁舎第1庁舎1階住民戸籍課でご覧ください。

閲覧状況(28年4月1日~29年3月31日)

閲覧者	件数
国または地方公共団体	0件
個人または法人	44件

☎住民戸籍課住民登録係(☎3463-1673 ☎5458-4914)

30年度 渋谷区奨学資金の貸付

▶対象 20歳未満で、次のすべてに該当する人

・区内に6か月以上居住している

・30年4月に高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程(職業教育を目的とする学校)に進学を希望している、または在学している

・奨学資金の貸付を受けないと就学が困難である

・国や他の団体から同種の資金の貸付を受けていない

※世帯の所得条件があります。詳しくは問い合わせてください。

▶貸付額

種類	国公立・専修学校高等課程	私立
奨学資金(月額)	15,000円	28,000円
入学資金	76,000円	220,000円
進級資金	希望により進級時 8,000円	

▶定員 30人程度

▶申込 10月13日までに区役所仮庁舎第1庁舎3階学務課学事係で(区立中学校に在学している人は各学校で)

☎学務課学事係(☎3463-2986 ☎5458-4953)

郷土博物館・文学館

東4-9-1(〒150-0011)
☎3486-2791 ☎3486-2793

企画展「記憶のなかの渋谷—中林啓治が描いた明治・大正・昭和の時代」

▶日程 10月15日(日)まで

▶内容 実体験や聞き取りなどをもとに描かれた渋谷の風景画を、当時の生活資料とともに展示



▲大正時代の中通り

▲昭和10年頃の渋谷駅

◎無料開放

▶日程 9月18日(祝)、10月1日(日)

◎講座

香りで楽しむ秋の香道「三夕香」

▶日時 10月9日(祝)

10:30~12:00、13:30~15:00

▶会場 塙保己一史料館(東2-9-1)

▶内容 香道の歴史と組香の体験

▶講師 御家流香道師範 小畑洋子氏

▶対象 区内在住・在勤・在学の人

▶定員 各20人(先着)

▶申込 9月20日9:00から電話で

☎温故学会(☎・☎3400-3226)

入館料 100円、小中学生50円

※10人以上の団体は2割引き

※60歳以上の人、障害のある人と付き添いの人は無料

開館時間 11:00~17:00(入館は16:30まで)

休館日 月曜日(祝・休日の場合は翌日)

松濤美術館

松濤2-14-14(〒150-0046)
☎3465-9421 ☎3460-6366

展覧会「畠中光享コレクション インドに咲く染と織の華」

▶日程 9月24日(日)まで

展覧会「三沢厚彦 アニマルハウス:謎の館」

▶日程 10月7日(土)~11月26日(日)

◎作家集合トーク

▶日時 10月7日(土) 14:00から

▶出演 彫刻家 三沢厚彦氏ほか

▶定員 50人(先着) ▶申込 当日会場で

◎写真撮影ワークショップ

▶日時 10月15日(日) 11:00~17:00

▶講師 写真家 浅田政志氏

▶対象 高校生以上でデジタルカメラを持参できる人

▶定員 15人(抽選)

▶費用 1000円(プリント代など)

▶申込 10月10日(必着)までに往復ハガキで(講座名を明記し、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入)、松濤美術館へ

入館料	一般	500円
	大学生	400円
	高校生・60歳以上	250円
	小中学生	100円

※在住の人、10人以上の団体は2割引き

※在住の人は金曜日が無料

※小中学生は土・日曜日、祝・休日が無料

※障害のある人と付き添い1人は無料

開館時間 10:00~18:00(金曜日のみ20:00まで)※入館は閉館30分前まで

休館日 9月19・25日~10月6日

ふれあい植物センター

東2-25-37(〒150-0011)
☎5468-1384 ☎5468-9385

企画展「明治神宮 不思議の杜は渋谷の森」

▶日程 11月5日(日)まで

▶内容 明治神宮の杜の成り立ちや植物、生物をパネルで紹介

◎無料開放

▶日程 10月1日(日)

◎ワークショップ

「スキのミズク作り」

▶日時 10月7日(土)・8日(日)・9日(祝)

13:00~16:00(受付は15:30まで)

▶費用 1個100円

▶申込 当日会場で

◎実習

「草木染体験—桂で染める」

▶日時 10月22日(日)13:30~15:30

▶対象 中学生以上の人

▶定員 10人(抽選)

▶費用 2,500円

▶申込 10月1日(必着)までに往復ハガキで(講座名を明記し、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入)、ふれあい植物センターへ

入園料 100円、年間パスポート1,000円(未就学児、区内在住・在学の小中学生、60歳以上の人は無料)
※講座・実習などに参加する場合も別途入園料が必要

開園時間 10:00~18:00(入園は17:30まで)

休園日 月曜日(祝・休日の場合は翌日)